

むさしのエコポイント事業の開始について

1 概要

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、令和5年12月に作成した「むさしの市民エコアクション」の実践と定着化に向けて、市民のエコアクションに対してエコポイントを付与し、景品と交換できるポイントプログラム事業を実施することにより、市民がエコアクションに取り組むきっかけづくりを行う。

2 実施期間

令和6年7月1日から令和7年2月20日まで（予定）

※景品交換申請は令和7年2月28日まで

3 参加対象者

武蔵野市在住の市民で、世帯単位で登録（※登録者は世帯主でなくても可）

4 実施の流れ

①登録 ⇒②エコアクションの実践 ⇒③エコアクションの報告（ポイント申請）
⇒④ポイントの付与・確認 ⇒⑤景品交換の申請 ⇒⑥景品の受取り

※なお、申請手続やポイントの確認は、原則としてインターネットを用いて行う。

5 ポイント付与対象のアクション

「むさしの市民エコアクション」等の中から取組の難易度や効果等を踏まえ、9つのアクションとポイント数を設定（別添チラシ参照）

6 景品

「むさしの市民エコアクション」に結びつく景品を選定（別添チラシ参照）

(1)置き配バッグ（㉑CO2削減に配慮した運送方法を選択）

(2)井の頭自然文化園入場券（㉒自然の中で遊ぶ）

(3)「むさしのプレミアム」認定商品の取扱店舗等で使用できるお買物券等（㉓地産地消）

(4)ペットボトル再資源化の生地を使用した折り畳み傘（㉔環境に配慮した製品を選択）

7 周知方法（予定）

(1) 7月1日号市報に掲載

(2) 市立小中学校及び市立保育園の保護者へ案内チラシを配付

(3) エコポイント専用のホームページ（むさしのエコreゾート内）を開設

(4) 市のSNSによる発信